

台風24号被害にかかる予算対応について

9月30日夕方から深夜にかけて台風24号が滋賀県に最接近し、市内ではカーブミラーが倒壊するなどの被害が発生し、復旧経費について10月12日（金）に取りまとめました。早急に復旧工事を行う必要があり、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分をしました。

■ 平成30年度米原市一般会計補正予算（第6号）

【補正予算額 2,430 千円】 補正後の予算額 19,892,987 千円

【歳入】 (単位：千円)

項目	補正額	内 容	
1 地方交付税	2,430	普通交付税	2,430

【歳出】 (単位：千円)

項目	補正額	内 容	
1 台風災害復旧事業 (交通安全施設)	2,430	・ 台風24号で被災したカーブミラー（8か所）、道路標識（2か所）の復旧にかかる経費を追加するもの 消耗品費	160
		交通安全施設災害復旧工事	2,270